

鹿児島県医師信用組合の現況

2014 DISCLOSURE



サンセットブリッジ（南さつま市）

鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1

(鹿児島県医師会館・1階)

TEL (099) 251-3821

FAX (099) 252-6184

<http://www.kagoshima.med.or.jp/sinyou/index.html>

E-mail:sinyou@kagoshima.med.or.jp

◎ 掲載のマークは、全国信用組合統一シンボルマークです。

目 次

ごあいさつ	1頁
当組合のあゆみ(沿革)	1頁
事業方針	1頁
事業の組織	2頁
役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	2頁
トピックス(組合員とともに)組合員の推移	2頁
【経営環境・事業概況】事業概要等	3頁
【経理・経営内容】	
貸借対照表	4頁
損益計算書	9頁
剰余金処分計算書	10頁
業務粗利益および業務粗利益率	10頁
業務純益	10頁
経費の内訳	10頁
役務取引の状況	10頁
退職給付引当金の状況	10頁
受取利息および支払利息の増減	10頁
有価証券の種類別の残存期間別の残高	10頁
主な経営指標の推移	11頁
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11頁
預貸率および預証率	11頁
その他業務収益の内訳	11頁
総資金利潤等	11頁
総資産利益率	11頁
固定金利及び変動金利の定期預金残高	11頁
固定金利及び変動金利の貸出金残高	11頁
役員に対する報酬	11頁
有価証券、金銭の信託等の評価	12頁
【資金調達】	
預金種目別平均残高	13頁
預金者別預金残高	13頁
【資金運用】	
貸出金種類別平均残高	13頁
有価証券種類別平均残高	13頁
貸倒引当金の内訳	13頁
貸出金担保別残高	13頁
住宅ローン残高	13頁
貸出金使途別残高	13頁
貸出金業種別残高・構成比	13頁
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14頁
貸出金償却額	14頁
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14頁
リスク管理体制・法令遵守体制	14頁
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】	
自己資本比率について	15頁
銀行勘定における金利リスクに関する金利ショックに対する経済的価値の増減額	17頁
自己資本調達手段について	18頁
自己資本の充実度に関する評価方法について	18頁
信用リスクについて	18頁
オペレーショナル・リスクについて	18頁
出資その他これに類するエクスポージャーについて	18頁
銀行勘定における金利リスクについて	18頁
金利リスクの算定手法について	18頁
資産及びオーバラーンス取引等項目別の期末残高	19頁
信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	19頁
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	19頁
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	19頁
期中に償却した全ての貸出金償却の額	19頁
自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)	20頁
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	20頁
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	21頁
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	21頁
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	21頁
銀行勘定における金利リスクに関する当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額	21頁
【その他業務】	
代理貸付残高の内訳	22頁
手数料	22頁
内国為替取扱実績	22頁
法定監査の状況	22頁
主要な事業の内容	22頁
店舗一覧表	22頁
地区一覧	22頁
苦情処理措置	22頁
紛争解決措置	22頁
【総代会に関する開示】	
【地域密着型金融に関する開示】	
【経営者保証に関するガイドラインへの対応】	
【中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応】	
【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組状況の開示】	
【地域貢献に関する開示】	
【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】	
【索引】 法定開示項目	29頁

《ごあいさつ》

みなさまには、日頃より格段のご愛顧お引き立てを賜り、

心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成25年度 第55期)を
まとめましたので、ご理解を深めていただくための資料と
して、ご高覧賜りたいと存じます。

鹿児島県医師信用組合は、先生方に本当にお役に
立てる金融機関として、これまで以上に経営の健全性と

基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援と
ご指導のほど、心からお願い申し上げます。

鹿児島県医師信用組合 理事長 池田琢哉



《当組合のあゆみ(沿革)》

昭和34年6月12日	／組合設立総会開催
昭和34年6月25日	／鹿児島県知事より組合設立認可
昭和34年6月30日	／組合設立 初代組合長(理事長) 楠元 康雄
昭和34年7月4日	／営業開始 組合員数719人 出資金6,275千円
昭和35年8月15日	／医療金融公庫(独立行政法人福祉医療機構)と代理業務委託契約
昭和39年5月11日	／第2代組合長(理事長)花牟禮 淳二郎
昭和45年10月1日	／全国信用協同組合連合会内国為替業務の取扱い開始
昭和46年7月1日	／預金保険機構へ加盟
昭和51年5月11日	／第3代組合長(理事長)鎌田 政寛
昭和53年11月25日	／全国信用協同組合連合会と代理業務委託契約
昭和54年6月1日	／鹿児島県知事と県税収納代理金融機関契約
昭和54年8月1日	／オフ・ラインコンピュータ導入・スタート
昭和55年5月24日	／第4代理事長 豊島 文雄
昭和59年5月25日	／第5代理事長 市来 健史
昭和59年8月13日	／全国銀行内国為替データ通信システムの取扱い開始
昭和59年12月1日	／全国信用協同組合連合会と国庫金振込業務委託契約
昭和63年4月1日	／オンラインコンピュータ導入・スタート(県医師会共同オンライン)
平成元年4月1日	／保証融資制度の取扱い開始(株鹿児島カードと保証委託契約)
平成2年5月30日	／第6代理事長 鮫島 耕一郎
平成6年12月9日	／全国信用協同組合連合会と信用組合団体生命保険委託契約
平成14年6月29日	／第7代理事長 米盛 學
平成15年3月17日	／全国しんくみ保証(株)との保証委託契約
平成16年10月23日	／第27回全国医師信用組合連絡協議会(鹿児島県主催)
平成21年6月30日	／組合創立50周年
平成21年11月16日	／SKCセンター加盟(全国信組共同オンライン)
平成22年6月26日	／第8代理事長 池田琢哉

《事業方針》

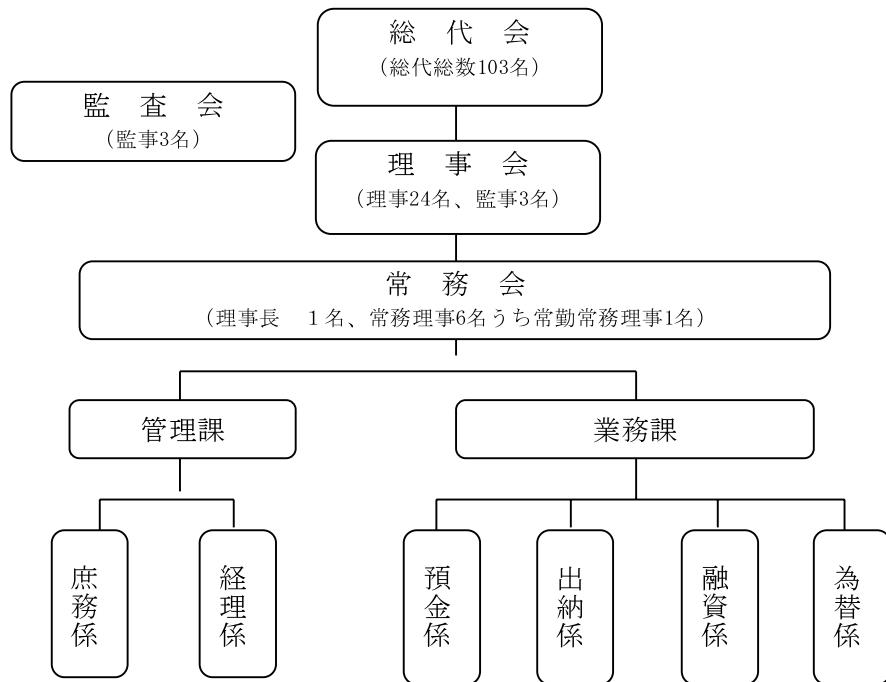
■ 基本方針

- (1) 経営の健全性確保と経営体質の強化・充実
- (2) 組合利用の推進
- (3) リスク管理の強化と法令遵守体制の強化

■ 経営理念

- (1) 鹿児島県医師会とともに歩み、医師会の発展に貢献する。
- (2) 組合員の医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。
- (3) 組合員に親しまれ、信頼され、利用される組合となる。
- (4) 協同組合組織の金融機関として、健全な発展を続ける。

《事業の組織》



《役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）》

理事長	池田琢哉	理 事	前田稔廣	理 事	佐藤昭人
常務理事	野村秀洋	理 事	鮫島秀弥	理 事	宮路紀昭
常務理事	金子洋一	理 事	丸田修士	理 事	池田誠
常務理事	鉢之原大助	理 事	黒島一直	理 事	山内慎介
常務理事	川原裕一	理 事	生駒明	理 事	田上容祥
常務理事	林芳郎	理 事	笹川一平	理 事	向井奉文
常務理事	東郷博志	理 事	馬場順道	監 事	新中須誠
理 事	猪鹿倉忠彦	理 事	草野潤	監 事	今村正人
理 事	江畑浩之	理 事	古郷米次郎	監 事	高橋雷太

《組合員の推移》

(単位:人)

区分	平成24年度	平成25年度
個 人	2,517	2,517
法 人	688	688
合 計	3,205	3,205

【トピックス】

(組合員とともに)

- 資産運用定期のキャンペーンを実施いたしました。
- 住宅ローンを中心に融資増強に努めました。

【経営環境・事業概況】

《事業概況等》

平成25年度の我が国経済は、デフレ脱却を図るための経済政策や金融緩和を背景として、個人消費や投資関連が持ち直し、雇用情勢や大企業を中心とした企業収益が改善するなど緩やかな回復がみられました。

投資関連では、財政政策として関連予算が増額された公共工事が堅調に推移し、年度後半にかけては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり個人消費も増加しました。

このような状況のもと、日経平均株価は日本銀行の量的・質的金融緩和、米国の金融緩和縮小観測、新興国の成長鈍化などを材料に値動きの激しい展開となりましたが、期間を通して上昇し、25年3月末12,397円であった株価は、26年3月末14,827円と20%も上昇しました。また、円安を背景としたエネルギー価格の上昇や家庭用耐久財の伸びなどから、消費者物価指数も前年2月比1.5%上昇するなど底堅く推移しました。

金融業界におきましては、日本銀行の金融緩和策により国債利回りが低めに抑えられ、25年4月には10年物国債利回りが一時0.315%と過去最低を付けた後、5月には1.0%まで上昇するなど、前半は乱高下を繰り返しました。当組合でも、25年4月から5月にかけ、国債の売却を実施し今期の収益へ大きく寄与しました。その後は26年3月まで、0.6%前後の低水準で推移し、運用には厳しい状況となりました。

また、低金利による他金融機関との貸出競争は予想以上に激しく、貸出金や預金の増加は図られたものの、収益環境は厳しい状況が続いております。

当組合におきましては、経営の健全性確保と経営体質の強化に努める一方、組合員の皆様に使い勝手の良い経営を目指して参りました。

低金利の貸出商品を、本年度も引き続きご提案させていただき、住宅ローンや学資資金、エコローンなどは、多くの組合員の皆様にご利用いただいております。また、25年5月から25年7月にかけ、期間限定キャンペーン定期預金を発売し好評を博して参りました。

広報活動として、各病院への訪問や、ご勤務されている先生方へのパンフレット配布などを実施し、組合員の利便性向上にも努めて参りました。

主な事業概況は、以下の実績となりました。

- 組合員数は、会員の組合加入促進に努めましたが、加入55名、脱退55名となり、当期末は前期末と同じ、3,205名となりました。
- 預金の当期末残高は、前期末に比べ定期性預金が14億95百万円増加したこともあり、301億4千5百万円(4.8%増)となりました。
- 貸出金の当期末残高は、前期末に比べ7億4千2百万円増加し、93億3千2百万円(8.6%増)となりました。住宅ローンの申し込みが増加したのが主な要因です。
- 預け金及び有価証券の当期末残高は、前期末に比べ7億2千7百万円増加し、238億3千8百万円(3.1%増)となりました。全国信用協同組合連合会や大手銀行並びに地元金融機関の定期預金等や国債で運用しました。
- 当期純利益は、前期に比べ6百万円増加し、5千9百万円となりました。主な要因は、貸出金残高は増加したものの、他金融機関との競争により利回りが低下し減収となりましたが、有価証券の売却益と費用の減少により増収となりました。
- 経営の健全性を示す自己資本比率は22.85%となり、国内金融機関の基準の4%を大きく上回っております。

以上、当期における事業の概況をご報告申し上げます。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
組合員(名)	3,240	3,230	3,212	3,205	3,205
預金(億円)	263	274	276	287	301
貸出金(億円)	102	92	81	85	93
預け金・有価証券(億円)	188	209	224	183	238
当期純利益(百万円)	54	61	59	53	59
自己資本比率(%)	21.5	21.3	23.1	23.2	22.8

【経理・経営内容】

《貸借対照表》

(単位:千円)

資 产	平成24年度	平成25年度	負債および純資産	平成24年度	平成25年度
現 金	21,587	22,741	預 金 積 金	28,739,960	30,145,340
預 け 金	18,310,515	19,477,401	普 通 預 金	11,309,250	11,197,415
(うち全信組連預け金)	7,433,022	9,217,256	別 段 預 金	102,119	99,714
有 価 証 券	4,800,492	4,360,980	納 税 準 備 預 金	77,065	102,136
国 債	2,800,420	2,560,790	定 期 預 金	16,082,738	17,995,767
社 債	1,999,872	1,799,990	定 期 積 金	1,168,786	750,307
株 式	200	200	そ の 他 負 債	42,892	59,564
貸 出 金	8,590,325	9,332,459	未 払 費 用	11,132	12,747
手 形 貸 付	—	—	給 付 補 填 備 金	2,192	880
証 書 貸 付	8,590,325	9,332,459	未 払 法 人 税 等	11,633	29,128
そ の 他 資 产	90,447	69,426	前 受 収 益	12,293	12,537
全信組連出資金	20,000	20,000	未 払 諸 税	184	142
前 払 費 用	12,373	4,558	払 戻 未 濟 金	520	472
未 収 収 益	48,275	33,228	リ 一 ス 債 務	4,934	3,657
仮 払 金	279	302	退 職 給 付 引 当 金	33,337	36,394
その他の資産	9,519	11,337	継 延 税 金 負 債	17,427	1,887
有 形 固 定 資 产	4,992	3,039	債 务 保 証	90,864	66,172
リ 一 ス 資 产	4,646	2,848	(うち独立行政法人福祉医療機構)	(90,864)	(66,172)
その他の有形固定資産	345	190	負 債 計	28,924,481	30,309,359
無 形 固 定 資 产	1,235	1,616	出 資 金	29,232	29,691
ソ フ ト ウ ェ ア	531	392	普 通 出 資 金	29,232	29,691
リ 一 ス 資 产	288	808	利 益 剰 余 金	2,838,420	2,896,316
その他の無形固定資産	415	415	利 益 準 備 金	38,078	38,078
継 延 税 金 資 产	—	—	特 別 積 立 金	2,721,349	2,780,456
債 务 保 証 見 返	90,864	66,172	(うち退職給与積立金)	(8,340)	(10,341)
(うち独立行政法人福祉医療機構)	(90,864)	(66,172)	当 期 未 处 分 剰 余 金	78,992	77,782
貸 倒 引 当 金	△ 43,809	△ 53,130	組 合 員 勘 定 計	2,867,652	2,926,007
(うち個別貸倒引当金)	(△ 14,711)	(△ 21,648)	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	74,516	45,340
合 计	31,866,650	33,280,708	純 資 产 計	2,942,168	2,971,348
			合 计	31,866,650	33,280,708

(注)記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。その関係で合計と内訳を加算した金額とは必ずしも一致しません。(以下の各表における記載金額についても同様であります。)

貸借対照表注記

注)

1. 以下の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却(リース資産を除く)は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りです。

○建物 該当なし ○動産 3年～10年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した貸倒引当金の金額が、税法基準により算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、実施部門および監査部門において資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

8. 理事および監事に対する金銭債権総額 604百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 28百万円

10. 貸出金のうち、破綻先債権額は 26百万円、延滞債権額は 3百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 29百万円であり、同債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

14. 出資1口当たりの純資産額は、100,075円74銭

15. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に、債券、社債であり、満期保有目的、その他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①当組合は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、常務理事会を開催し、審議を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスク管理

当組合は、常務理事会で金利の変動リスクを管理しております。また、半期ベースで理事会・監査会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、規程に従い行われております。

管理課で市場運用商品の購入を行っており、常務理事会で協議、事前審査、投資額の設定を行い価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの商品については、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は、常務理事会及び理事会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、常務理事会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なる場合もあります。

なお、金融商品のうち貸出金・預け金・預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	19,477	19,492	15
(2) 有価証券			
満期保有目的債券	2,799	2,935	135
その他有価証券	1,560	1,560	-
(3) 貸出金※1	9,332		
貸倒引当金※2	△53		
	9,279	9,500	221
金融資産計	33,117	33,489	372
(1) 預金積金	30,145	30,121	△24
金融負債計	30,145	30,121	△24

(※1) 預け金・貸出金・預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(※2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価格を算定し、当該現在価格を時価としてみなしております。

(2) 有価証券

国債・社債は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP 等）で割り引いた価

格を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帶ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(L I B O R等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注 2)預け金・貸出金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	11,588	4,700	200	
有価証券	99	100	3,045	1,115
満期保有目的の債券	99	100	1,900	700
その他有価証券のうち満期があるもの			1,145	415
貸出金(*)	116	591	1,329	7,265
合 計	11,803	5,391	5,145	8,380

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 3)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	28,951	1,194	-	-
借用金(*)	-	-	-	-
合 計	28,951	1,194	-	-

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コンピュータ端末機・為替専用端末機・パソコン・電子複写機等について、リース契約により使用しています。

18. 担保に提供している資産は、次の通りであります。

○担保提供している資産

①為替決済保証金 500 百万円 ②鹿児島県公金収納代理事務取扱担保預金 50 万円

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。以下 22まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,000	1,048	48
社債	1,699	1,789	89
小計	2,699	2,838	138

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
社債	100	97	△2
小計	100	97	△2
合計	2,799	2,935	135

(注)1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3)子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【時価が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	1,560	1,498	62
社債	-	-	-
小計	1,560	1,498	62

【時価が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,560	1,498	62

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は1,291百万円です。

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次の通りであります。

○関連法人等株式

信組情報サービス株式会社 100千円 株式会社商工組合中央金庫 100千円

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

債権	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
国債	-	-	2,145	415
社債	99	100	1,100	500
合計	99	100	3,245	915

23. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産 (単位:百万円)	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3
退職給付引当金損金算入限度額超過額	10
その他の有価証券	
その他	2
繰延税金資産小計	15
評価性引当金	-
繰延税金資産合計	15
繰延税金負債	-
その他有価証券評価額	17
繰延税金負債合計	17
繰延税金負債の純額	1

(2) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の29.39%から27.6118%となります。この税率変更による、繰延税金資産・その他有価証券評価差額金・法人税等調整額等への影響は約1百万円程度であり、繰越欠損金もありません。

【経理・経営内容】

《損益計算書》

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	351,278	344,012
資 金 運 用 収 益	304,886	281,900
貸 出 金 利 息	170,321	159,833
預 け 金 利 息	67,372	62,661
有 価 証 券 利 息 配 当 金	66,393	58,605
そ の 他 の 受 入 利 息	800	800
役 务 取 引 等 収 益	14,393	10,038
受 入 為 替 手 数 料	333	330
そ の 他 の 役 务 収 益	14,060	9,707
そ の 他 業 务 収 益	31,601	52,074
そ の 他 の 業 务 収 益	31,601	52,074
そ の 他 経 常 収 益	396	0
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	396	-
償 却 債 権 取 立 益	0	0
経 常 費 用	273,665	256,832
資 金 調 達 費 用	22,612	24,484
預 金 利 息	21,893	23,926
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	718	557
役 务 取 引 等 費 用	29,384	30,889
支 払 為 替 手 数 料	2,075	2,105
そ の 他 の 役 务 費 用	8,578	7,893
そ の 他 の 役 务 取 引 等 費 用	18,730	20,890
そ の 他 業 务 費 用	0	0
そ の 他 の 業 务 費 用	0	0
経 費	209,444	191,245
人 件 費	104,980	85,334
物 件 費	104,280	105,744
税 金	184	165
そ の 他 経 常 費 用	12,224	10,212
貸 出 金 償 却	-	-
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	9,320
そ の 他 の 経 常 費 用	12,224	892
経 常 利 益	77,612	87,180
特 別 利 益	-	-
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	-
特 別 損 失	-	64
固 定 資 産 処 分 損	-	64
そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	77,612	87,115
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	11,793	29,291
法 人 税 等 調 整 額	12,330	△ 1,810
法 人 税 等 合 計	24,123	27,481
当 期 純 利 益	53,488	59,634
緑 越 金 (当 期 首 残 高)	13,279	17,254
役 員 退 職 積 立 金 取 崩 額	12,224	892
当 期 未 処 分 剰 余 金	78,992	77,782

(注) 出資1口当たりの当期純利益2,008円51銭

【経理・経営内容】

《剩余金処分計算書》

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期未処分剩余金	78,992	77,782
剩余金処分額	78,992	77,782
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	1,737	1,762
(年6%の割合)		
特別積立金	60,000	50,000
(うち退職給与積立金)	2,893	2,705
繰越金(当期末残高)	17,254	26,019

《経費の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	104,980	85,334
報酬・給料・手当	81,771	74,730
退職給付費用	14,009	3,057
社会保険料等	9,199	7,547
物 件 費	104,280	105,744
事 務 費	37,459	36,856
固定資産費	28,294	28,564
事 業 費	13,662	15,125
人 事 厚 生 費	1,353	1,507
預 金 保 険 料	18,932	19,409
有形固定資産償却	3,686	3,841
無形固定資産償却	892	440
税 金	184	165
経 費 合 計	209,444	191,245

《役務取引の状況》

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	14,393	10,038
役務取引等費用	29,384	30,889
役務取引等収支	△ 15,090	△ 20,851
その他業務収益	31,601	52,074
その他業務費用	0	0
その他業務収支	31,601	52,074
業務粗利益	298,885	288,638
業務粗利益率	0.96%	0.89%

$$(注) 業務粗利益率 = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

《退職給付引当金の状況》

(単位:千円)

区 分	当期首残高	当期増加高	当期減少高		当期末残高	計上理由 及び算定方法
			目的使用	その他		
退職給付引当金	33,337	3,057	—	—	36,394	
合 計	33,337	3,057	—	—	36,394	

(注) 退職給付引当金の「計上理由及び算定方法」については、貸借対照表に注記しているため省略しております。

《業務純益》

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	89,440	95,010

《受取利息および支払利息の増減》

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 18,786	△ 22,986
支払利息の増減	△ 1,534	1,872

《有価証券の種類別の残存期間別の残高》

(単位:百万円)

社 債	平成24年度	平成25年度
10 年 超	700	500
5 年 超 10 年 以 内	1,000	1,100
1 年 超 5 年 以 内	199	100
1 年 以 内	100	99
合 计	1,999	1,799

(単位:千円)

株 式	平成24年度	平成25年度
期間の定めないもの	200	200
合 計	200	200

【経理・経営内容】

《主要な経営指標の推移》

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	402,724	369,598	368,594	351,278	344,012
経常利益	84,187	89,315	89,910	77,612	87,180
当期純利益	54,053	61,934	59,420	53,488	59,634
預金積金残高	26,392,569	27,491,554	27,633,937	28,739,960	30,145,340
貸出金残高	10,295,755	9,289,411	8,128,013	8,590,325	9,332,459
有価証券残高	2,699,608	4,212,076	4,838,574	4,800,492	4,360,980
総資産額	29,407,441	30,526,471	30,727,408	31,866,650	33,280,708
純資産額	2,698,129	2,767,279	2,844,756	2,942,168	2,971,348
自己資本比率(単体)	21.51%	21.39%	23.13%	23.25%	22.85%
出資総額	28,906	29,157	29,017	29,232	29,691
出資総口数	28,906口	29,157口	29,017口	29,232口	29,691口
出資に対する配当金	1,733	1,736	1,731	1,737	1,762
職員数	10人	9人	10人	7人	8人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

《資金運用勘定、調達勘定の平均残高等》

(単位:千円・%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成24年度	30,960,662	304,886	0.98
	平成25年度	32,402,329	281,900	0.87
うち貸出金	平成24年度	8,322,893	170,321	2.04
	平成25年度	8,989,390	159,833	1.77
うち預け金 (無利息分を除く)	平成24年度	17,927,462	67,372	0.37
	平成25年度	18,903,285	62,661	0.33
うち有価証券	平成24年度	4,690,306	66,393	1.41
	平成25年度	4,489,653	58,605	1.30
資金調達勘定	平成24年度	28,348,208	22,612	0.07
	平成25年度	29,736,551	24,484	0.08
うち預金積金	平成24年度	28,341,084	22,612	0.07
	平成25年度	29,731,909	24,484	0.08

《総資金利鞘等》

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	0.98	0.87
資金調達原価率 (b)	0.81	0.72
資金利鞘 (a-b)	0.17	0.15

《総資産利益率》

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.24	0.26
総資産当期純利益率	0.17	0.18

(注) 総資産経常
(当期純) 利益率 = $\frac{\text{総資産(当期純) 利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く) 平均残高}}$ × 100

《固定金利及び変動金利の定期預金残高》

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利	16,082,738	17,995,767
変動金利	—	—
定期預金合計	16,082,738	17,995,767

《固定金利及び変動金利の貸出金残高》

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利	2,692,964	3,863,969
変動金利	5,897,361	5,468,490
貸出金合計	8,590,325	9,332,459

《預貸率および預証率》

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度	
預貸率	(期末)	29.88	30.95
	(期中平均)	29.36	30.23
預証率	(期末)	16.70	14.46
	(期中平均)	16.54	15.10

《その他業務収益の内訳》

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	23,955	45,790
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7,645	6,283
その他業務収益合計	31,601	52,074

《役員に対する報酬》

(単位:千円)

区分	報酬支払額	総代会承認額
理事	30,766	31,500
監事	1,530	1,800
合計	32,296	33,300

付属明細書に記載した役員に対する報酬の総額です。

支払人数は、理事23名、監事3名です。

上記以外に支払った役員退職慰労金は892千円であります。

期中に退任した理事2名

【経理・経営内容】
《有価証券、金銭の信託等の評価》

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項目		平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,040	40	1,000	1,048	48
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,000	1,040	40	1,000	1,048	48
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,899	1,989	89	1,699	1,789	89
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100	94	△ 5	100	97	△ 2
	計	1,999	2,084	84	1,799	1,886	86
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,899	3,029	130	2,699	2,838	138
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100	94	△ 5	100	97	△ 2
	計	2,999	3,124	124	2,799	2,935	135

その他有価証券の債券

(単位:百万円)

項目		平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,800	1,694	105	1,560	1,498	62
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,800	1,694	105	1,560	1,498	62
社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,800	1,694	105	1,560	1,498	62

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

項目		平成24年度		平成25年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連法人等 株式	信組情報サービス株式会社	100	100		
	株式会社商工組合中央金庫	100	100		
	計	200	200		

金銭の信託、デリバティブ取引はありません。

【資金調達】

《預金種目別平均残高》

(単位:百万円・%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,275	39.8	11,140	37.5
定期性預金	17,065	60.2	18,591	62.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	28,341	100.0	29,731	100.0

《預金者別預金残高》

(単位:百万円・%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	14,602	50.1	14,951	49.6
法人	14,137	49.9	15,194	50.4
医療法人等	14,137	49.9	15,194	50.4
金融機関	—	—	—	—
公金	—	—	—	—
合 計	28,739	100.0	30,145	100.0

【資金運用】

《貸出金種類別平均残高》

(単位:百万円・%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	8,322	100.0	8,989	100.0
当座貸越	—	—	—	—
合 計	8,322	100.0	8,989	100.0

《貸出金担保別残高》

(単位:百万円・%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	34	0.4	24	0.3
不動産	6,360	74.0	7,157	76.7
小計	6,394	74.4	7,182	77.0
信用保証協会	73	0.8	65	0.7
保証人	2,122	24.7	1,892	20.3
保証人無	0	0.0	192	0.0
合 計	8,590	100.0	9,332	100.0

(注)信用保証協会は鹿児島県信用保証協会・奄美群島振興開発基金であります。

《住宅ローン残高》

(単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	金額	金額	金額
住宅ローン	4,320		4,737	

(注)平成6年10月制定したものであります。

平成24年4月より新型住宅ローン(固定金利型)の取扱いを開始しました。

《貸出金使途別残高》

(単位:百万円・%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,553	29.7	2,501	26.8
設備資金	6,036	70.3	6,831	73.2
合 計	8,590	100.0	9,332	100.0

《貸出金業種別残高・構成比》

(単位:百万円・%)

業種別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療・福祉	751	8.7	764	8.2
その他のサービス	1,244	14.5	1,094	11.7
その他の産業	268	3.1	432	4.6
個人 (住宅・消費・納税資金等)	6,326	73.6	7,041	75.5
合 計	8,590	100.0	9,332	100.0

《貸倒引当金の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	29,097	507	31,481	2,383
個別貸倒引当金	14,711	△ 904	21,648	6,937
貸倒引当金合計	43,809	△ 396	53,130	9,320

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

【資金運用】

《リスク管理債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区	分	平成24年度	平成25年度
リス ク 管理 債 権 総 額 (A)		21	29
破 綻 先 債 権 額		14	26
延 滞 債 権 額		7	3
3カ月以上延滞債権額		—	—
貸出条件緩和債権額		—	—
担 保 ・ 保 証 等 (B)		6	7
貸 倒 引 当 金 (C)		14	21
保 全 額 合 計 (D) = (B) + (C)		21	29
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)		100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C)／(A-B)		100.00	100.00

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く）。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。

5. 「担保・保証等(B)」とは、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7. 保全率(D)／(A)はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

《貸出金債却額》

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 債 却 額	—	—

《金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区	分	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		18	27
危 険 債 権		2	1
要 管 理 債 権		—	—
不 良 債 権 計 (A)		21	29
正 常 債 権		8,660	9,369
合 計		8,681	9,398
担 保 ・ 保 証 等 (B)		6	7
貸 倒 引 当 金 (C)		14	21
保 全 額 合 計 (D) = (B) + (C)		21	29
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)		100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C)／(A-B)		100.00	100.00

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

《リスク管理体制・法令遵守体制》

【リスク管理体制】

金融機関の各種リスクは、金融の自由化、国際化、技術革新などに伴い多様化しており、当組合でも自己責任経営の原則に基づき、法令・諸規定の遵守と相互牽制制度を実践し、当面する信用リスク・金利変動リスク・事務リスクなどの回避に努めています。

1. 内部事務管理

毎月マニュアルに基づく内部検査を実施するとともに、定期監査会または期中・期末の公認会計士による決算監査を実施して事務取扱いの適正化と厳正化に努めています。

2. 収益管理

毎月、月次決算を実施して、預金・貸出金・預け金などの金利動向を把握するとともに余資の運用状況を検討し、収益管理を徹底しております。

3. 融資審査管理

常務会にて、全融資案件について十分なる審議を行い、また金融検査マニュアルに基づく自己査定の実施内容など協議し、一方、適宜、管理回収状況などについて報告をしております。

4. 資金運用管理

毎月常務会において、余資の運用基準に基づく、資金運用計画と実績について、審議・決定しております。

5. 防犯・防災体制

非常通報装置および防犯カメラを設置しているほか、警備保障会社による夜間警備、コンピュータの重要ソフトとデータの外部保管（鹿児島共同倉庫株式会社）を委託しております。

【法令遵守（コンプライアンス）体制】

当組合においては、コンプライアンスへの取り組みの行動綱領を次のとおり定め、全役職員が信用組合としての公共的使命を果たすため、法令や規則を厳格に遵守して、キメ細かい金融サービスを提供するよう、その実践計画に基づき、日々より研鑽に努めています。

1. 公共的使命とキメ細かい金融サービスの提供

(1) 当信用組合は、常に公共的使命の重みを常に自覚し、健全経営に徹することにより、医師会および医療機関ならびに会員の金融の円滑化に努めます。

(2) 当信用組合は、常に組合員の方々のニーズに応えるとともに、キメ細かい金融サービスの向上に努めることにより、医師会および医療機関ならびに会員の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2. 法令遵守と信頼の確保

(1) 当信用組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。

(2) 当信用組合は、誠実・公正な行動により、社会・医師会・組合員の方々からの信頼の確保に努めます。

3. 組合情報の開示と経営の透明性の確保

当信用組合は、常に組合情報を積極的かつ公正に開示するとともに、組合員の方々および医師会ならびに役職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 役職員の人権の尊重

当信用組合は、役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

5. 環境問題への取組み

当信用組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

6. 社会貢献活動への取組み

当信用組合は、金融サービスの提供や医師会活動への協力により、会員および地域の方々への地域貢献に努めます。

7. 反社会的勢力との対決

当信用組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固として立ち向かいこれを排除していきます。

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本比率について》

(単位:千円、%)

当期末

平成25年度

経過措置による
不算入額

項目	(1)	(2)	(3)
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,924,245		
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,691		
うち、利益剰余金の額	2,896,316		
うち、外部流出予定額(△)	1,762		
うち、上記以外に該当するものの額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,481		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31,481		
うち、適格引当金コア資本算入額	-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)		2,955,726
コア資本に係る調整項目	(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額		-	1,170
うち、のれんに係るものの額		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		-	1,170
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額		-	-
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
前払年金費用の額		-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		-	-
特定項目に係る10%基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
特定項目に係る15%基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	-	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	2,955,726	
リスク・アセット等	(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		12,405,047	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△2,698,814	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。		1,170	
うち、繰延税金資産		-	
うち、前払年金費用		-	
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー		△2,699,985	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		526,749	
信用リスク・アセット調整額		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	12,931,797	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))		22.85%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

※当組合の自己資本比率は国内基準4%をクリアし、国際統一基準8%をも大幅に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

《24年度自己資本比率について》

(単位:百万円)

項目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	29
優 先 出 資 払 込 金	—
資 本 準 備 金	—
利 益 準 備 金	38
特 別 積 立 金	2,781
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	17
そ の 他 の 他	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—
[基 本 的 項 目] 計 (A)	2,865
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	—
一 般 貸 倒 引 当 金	29
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—
告示第14条第1項第4号及び5号に掲げるもの	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—
[补 完 的 項 目] 計 (B)	29
自 己 資 本 総 額 (A + B) (C)	2,895

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条

の2の規定に基づき、信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第22号)に係る参式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

項目	平成24年度
他の金融機関の資本調達	—
手段の意図的な保有相当額	—
控除項目不算入額 (△)	—
(控除項目) 計 (D)	—
自己資本額 (C-D) (E)	2,895
(リスクアセット等)	
①資産 (オン・バランス) 項目	11,786
②オフ・バランス取引項目	83
③オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	578
リスク・アセット等計 (F)	12,448
T i e r 1 比率 (A) / (F)	23.02%
自己資本比率 (E) / (F)	23.25%

●信用リスク削減手法は、貸出金と担保預金の相殺のみです。

●外国債等の国外の資産は保有していません。

●証券化取引は行っておりません。

●信用リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、

スタンダード・アンド・プアーズ (S & P) 、日本格付研究所

(J C R) 、格付投資情報センター (R & I) の格付を

採用することとし、格付機関毎に格付が相違した場合は、

格付が真中の格付機関の格付を採用します。

●信用リスク削減手法は、簡便手法を採用しています。

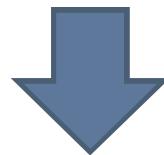
【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

自己資本比率の算出方法について

従 来

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (基本項目+補完項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット + オペリスク}} \geq 4\%$$

※バーゼルⅡは、(1)最低所要自己資本比率規制(リスク計測の精緻化) (2)組合自身による経営上必要な自己資本額の検討と当局によるその妥当性の検証 (3)情報開示の充実を通じた市場規律の実効性向上の3つの柱



◎新規制(平成26年3月期～)

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{信用リスク・アセット + オペリスク}} \geq 4\%$$

※バーゼルⅢは、Tier 1 や Tier 2 の資本算入の要件の厳格化やダブルギアリング等の強化に伴って、銀行、保険会社、その他金融機関が発行する資本商品への投資が制約。

また、新規制において、自己資本から除外されることになる資本調達手段等については、経過措置が設けられております。

《銀行勘定における金利リスクに関して、金利ショックに対する経済的価値の増減額》

当組合は、四半期毎に保有期間1年、観測期間最低5年で測定される99パーセンタイルと1パーセンタイルの金利変動のリスク量で金利リスク量を算出しています。

当組合の金利リスク量は、自己資本額の20%の範囲以内ですので、金利ショックに対する影響は軽微です。尚、金利リスク量の算出に際し、要求払預金の50%相当額をコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）として、残存平均期間2.5年として換算しています。

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成24年度	平成25年度
	161	159

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本調達手段について》

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金により構成されております。当組合が積み立てているもの以外は、組合員の皆様からお預りした出資金となります。

《オペレーション・リスクについて》

オペレーション・リスクは、事務リスクやシステムリスク等業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「オペレーション・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

当面、バーゼルⅢ対応としてオペレーション・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。

《自己資本の充実度に関する評価方法について》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

《出資その他これに類するエクスポージャーについて》

当組合の銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、出資金で全国信用協同組合連合会の2000万円、株式で信組情報サービス(株)の10万円、(株)商工組合中央金庫の10万円が該当いたします。

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

《信用リスクについて》

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

融資審査管理は、常務会にて全融資案件について充分なる審議を行い、適宜管理回収状況などについて報告を行っております。

又、貸出資産については金融検査マニュアル及び自己査定基準に基づき厳格な資産査定を行っており、内容についても役員会等に詳細に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率および税法基準により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権ならびに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額(Ⅲ・Ⅳ分類額)に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

《銀行勘定における金利リスクについて》

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行っています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(VaR)の計測をし、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

《金利リスクの算定手法について》

(計測手法) 預貸金、預け金、有価証券ともに「金利ラダー」方式

(コア預金)	対象	流動性預金全般
	算出方法	①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量 ③現残高の50%相当額 ※いずれかの最小の額を上限
	満期	5年以内(平均2.5年)

(金利ショック幅) 99%タイル値又は1%タイル値

(リスク計測の頻度) 四半期

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高》

個別貸倒引当金等の控除後の額を表示しています。

(単位:百万円)

資産及びオフバランス取引等項目別	平成24年度	平成25年度
現 金	21	22
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,694	2,498
金融機関及び証券会社向け	20,210	19,477
法人等向け	1,196	1,223
中小企業等向け及び個人向け	1,061	990
抵当権付住宅ローン	3,382	3,763
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
信用保証協会等による保証付	73	65
出 資 等	20	—
上 記 以 外	3,053	5,157
福祉医療機構の債務保証見返	90	66
合 計	31,803	33,264

《信用リスクとオペレーション・リスクの所要自己資本の額》

(単位:百万円)

所 要 自 己 資 本 の 額	平成24年度	平成25年度
信用リスクの所要自己資本の額	474	496
オペレーション・リスクの所要自己資本の額	23	21
合 計	497	517

信用リスクの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額の合計額×4%で算出しています。

オペレーション・リスクの所要自己資本の額は、オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額×4%で算出しています。

信用リスクとオペレーション・リスクとの所要自己資本の合計額は、リスク・アセット等計(F)×4%で算出しています。

《三月以上延滞エクスポージャーの期末残高》

(単位:百万円)

業 種 別	平成24年度	平成25年度
医 療 ・ 福 祉	—	—
個 人	—	—
合 計	—	—

《一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額》

(単位:百万円)

一般貸倒引当金	平成24年度	平成25年度	増減額
合 計	29	31	2

(単位:百万円)

個別貸倒引当金	平成24年度	平成25年度	増減額
医療・福祉	14	21	6
個 人	—	—	—
合 計	15	21	6

《期中に償却した全ての貸出金償却の額》

(単位:百万円)

貸 出 金 債 却 の 額	平成24年度	平成25年度
医 療 ・ 福 祉	—	—
個 人	—	—
合 計	—	—

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）》

(単位:百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 ※1	11,869	474	12,405	496
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー ※2	11,869	474	12,405	496
(i) ソブリン向け	7	0	6	0
(ii) 金融機関向け	5,561	222	3,895	155
(iii) 法人等向け	1,214	48	1,236	49
(iv) 中小企業等・個人向け	812	32	753	30
(vi) 抵当権付住宅ローン	1,183	47	1,317	52
(vii) 三ヶ月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	3,089	123	—	—
出資等のエクスボージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスボージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象出資等に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	—	—	2,699	107
—	—	—	20	0
(X) 信用協同組合連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算出されなかった部分に係るエクスボージャー	—	—	—	—
—	—	—	—	—
(x) その他	—	—	5,176	207
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	1	0
④他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
—	—	—	△ 2,699	△ 107
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央精算機関連エクスボージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーションナルリスク	578	23	526	21
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	12,448	497	12,931	517

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスボージャー」とは、資産（派生商品取引によるもりを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定償還額明細表の送付について支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

5. オペレーションナル・リスクの算定方法は、次のとおりです。当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーションナル・リスク} = \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうちの正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

《信用リスクに関するエクスボージャー及び主な種類別の期末残高》

(単位:百万円)

エクスボージャー区分 業種区分・期間区分	信用リスクエクスボージャー期末残高								三ヶ月以上延滞等	
	貸出金		債券		デリバティブ取引					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	100	—	—	—	100	—	—	—	—	—
金融業・保険業	1,899	1,799	—	—	1,899	1,799	—	—	—	—
医療・福祉	751	764	751	764	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,244	1,094	1,244	1,094	—	—	—	—	—	—
その他の産業	268	432	268	432	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	2,694	2,498	—	—	2,694	2,498	—	—	—	—
個人	6,326	7,041	6,326	7,041	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	13,285	13,630	8,590	9,332	4,694	4,298	—	—	—	—
1年以下	205	215	105	116	100	99	—	—	—	—
1年超5年以下	802	697	603	597	199	100	—	—	—	—
5年超10年以下	3,965	4,337	1,466	1,338	2,499	2,999	—	—	—	—
10年超	8,309	8,377	6,414	7,279	1,895	1,098	—	—	—	—
期間の定めないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	13,285	13,630	8,590	9,332	4,694	4,298	—	—	—	—

1. オフ・バランス取引を除く。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーのことです。

3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

4. 上記の「その他」は、業種区分・期間区分に分類することが困難なエクスボージャーです。

5. 貸出金は個別貸倒引当金の控除前の金額を、又その他有価証券は、評価差額が正の場合は差引後の金額を表示しています。

6. 「債券」は、国債と社債の合計額（株式を除く）です。

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】
《業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等》

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
医療・福祉	15	14	0	6	—	—	—	0	14	21	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15	14	0	6	—	—	—	0	14	21	—	—

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

《リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等》

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイ ト区分	エクspoージャーの額	
	平成24年度	平成25年度
0%	2,716	2,520
10%	73	65
20%	18,310	19,477
35%	3,382	3,763
50%	—	—
75%	1,082	1,004
100%	6,204	6,408
150%	—	—
250%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
合計	31,769	33,240

1. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

《信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー》

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用された エクspoージャー	—	—	—	—

1. 「信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー」の表示を変更しております。

《銀行勘定における金利リスクについて当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額》

当組合の銀行勘定（バンキング勘定）におけるリスクの計測手法は、本誌の「銀行勘定における金利リスクについて」に掲載しています。

この手法により、貸借対照表の数値に、保有期間1年、5年の観測期間で計測される「1%タイル値」「99%タイル値」によるストレス・テストを与えた場合の金利リスク量を算出しますと下表のとおりとなります。

銀行勘定の金利リスク量について (単位:百万円)

ストレス・テストの内容	経済価値の増減額
99%タイル値でストレス・テストを与えた場合	160
1%タイル値でストレス・テストを与えた場合	277

【その他業務】

《代理貸付残高の内訳》

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
独立行政法人福祉医療機構	454	330
全国信用協同組合連合会	—	—
合 計	454	330

《手数料》

(1) 振込手数料

○協力預金をご利用の方は、振込手数料は無料です。当組合にて負担いたします。電話にて、当組合の先生または法人名義「普通預金口座」・「決済用預金口座」より、「指定登録された振込先」へお振込みができます。

(2) その他の手数料

○残高証明書発行手数料などの諸手数料
無料

○残高証明書発行時期

①個人：全組合員の個人名義の先生方へ毎年12月末現在の預金・融資の残高を1月中にご案内いたしております。

②法人：全組合員の法人名義の先生方へ毎年3月末現在の預金・融資の残高を4月中旬に、毎年9月末現在を10月中旬に、ご案内いたしております。

《内国為替取扱実績》

(単位：件・百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
振込	他の金融機関向け	13,971	15,933	14,096
	他の金融機関から	2,951	2,874	3,153
				16,545
				3,724

《法定監査の状況》

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律 第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。従って「貸借対照表」・「損益計算書」・「剩余金処分計算書」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

《紛争解決措置》

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能

ですので、ご利用を希望されるお客さまは、「当組合業務課」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶ

テレビ会議システム等により、共同して解決に当る。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

《主要な事業の内容》

A. 預金業務	○協力預金（※開業医の全組合員にご協力をお願いしております。）	
	○医業経営対策積立金（※全組合員にご協力をお願いしております。）	
	○普通預金・決済用預金	
	○通知預金・納税準備預金	
	○定期預金（スーパー・大口・期日指定）	
	○定期積金（スーパー）○納税対策積立金	
B. 融資業務	○一般融資	○一般融資（固定）
	○事業ローン	○新事業ローン
	○団信付ローン	○ドクターサポートローン
	○フリーローン	○エコ・ローン
	○保証融資	○マイカー・ローン
	○季節特別融資	○賞与資金特別ローン
	○住宅ローン	○留学資金ローン
	○ホープローン	○いしん学資ローン
	○医師会向けローン	○研修医フレッシュローン
	○代理貸付	独立行政法人福祉医療機構
○代理貸付	全国信用協同組合連合会	
C. 内国為替業務他		
○為替業務（振込）		
○鹿児島県税収納代理業務		

《店舗一覧表》

店 名	住 所	電 話
本 店	〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 (鹿児島県医師会館1階)	(099) 251-3821
		FAX
		(099) 252-6184

《地区一覧》 鹿児島県内全域

《苦情処理措置》

ご契約内容や商品に関する苦情等は、当組合業務課にお申し出ください。

【業務課】 099-251-3821

受付日 月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）受付時間 9時～17時

【総代会に関する開示】

1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が多いことから、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選出規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選出規程に則り、都市医師会を支部として、各支部より推選された総代候補者が総代に選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は18の都市医師会を支部に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上110人以内です。都市医師会別の定数は、組合員数に略々按分した数です。

(3) 都市医師会別の定数

鹿児島市	40名	川内市	4名	鹿屋市	4名
枕崎市	2名	いちき串木野市	3名	伊佐市	2名
指宿	4名	南薩	4名	日置市	4名
薩摩郡	3名	出水郡	4名	姶良地区	9名
曾於	4名	肝属郡	2名	肝属東部	2名
熊毛地区	2名	大島郡	3名	鹿児島大学医学部	7名
合計	103名				

3. 総代会の決議事項

第55期通常総代会が、平成26年6月14日午後16時15分より、城山観光ホテルで開催されました。当日は総代103名のうち、本人出席67名、委任状による代理出席36名、合計103名出席のもと、全議案が可決・承認されました。

（議事）

- 第1号議案 第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告書ならびに貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業計画（案）および収支予算（案）の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 第56期事業年度における理事・監事の総報酬限度額の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 第56期事業年度における金融機関よりの借入残高最高限度額の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第5号議案 役員（理事・監事）の改選について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

【地域密着型金融に関する開示】

1. 項目 地域の面的再生への積極的な参画
2. タイトル 地域医療を担う医療機関及び医師への融資サポート
3. 動機（経緯）

- ①医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。
- ②組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進を図る。
- ③組合員重視の低金利の融資商品を提供する。

4. 取組み内容

平成17年度より「フリーローン」・「ドクターサポートローン」・「ホープローン」・
「研修医フレッシュローン」等の無担保・無保証の融資商品の研究開発・販売促進に努めてきました。
23年度は、「エコローン」・「マイカーローン」・「いししん学資ローン」の取り扱いを開始しました。
24年度は、「新型住宅ローン」・「留学資金ローン」・「新事業ローン」の取り扱いを開始しました。
25年度は、消費性資金(住宅ローン・マイカーローン・学資ローン)を中心に取り組んでまいりました。

5. 今後の取組み

今後とも低金利で組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進に努めてまいります。

6. 取組実績

(平成26年3月末残高・単位：百万円)

融資商品	件数	金額
住宅ローン	234	4,737
保証融資	105	224
フリーローン	68	150
ホープローン	59	38
団信付ローン	14	48
エコローン	64	146
いししん学資ローン	39	186
事業ローン	21	20
マイカーローン	22	48
ドクターサポートローン	12	22
留学資金ローン	4	35
研修医フレッシュローン	19	27
合計	661	5,681

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が平成 25 年 12 月 5 日に公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客様と保証契約を締結する場合は、また、保証人のお客様が本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限到来後も、お客様からのお申し込みに対して、従来通り、金融円滑化管理方針に基づき、関係金融機関と十分連携を図り貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めて参ります。

金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、下記の通り組合をあげて金融円滑化に取組んでまいります。

記

- お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込に対しましては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応致します。
- 貸付の条件変更等の申込みに際しましては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組への積極的な支援を実施致します。
- お客様の抱える問題や課題に対しましては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るようにコンサルティング機能の発揮に努めます。
- すでに金融円滑化法に基づき、元金据置や金利引下げを行っているお客様につきましては、引き続き対応させて頂きますとともに、経営改善に向けての経営指導等の発揮に努めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】

鹿児島県医師信用組合 融資係 電話099-251-3821

以上

【中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況】

中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、お客様の繁栄に寄与するため以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでまいります。

1.基本方針

当組合は鹿児島県内の医師会員により成り立っております。

組合員の発展に寄与する事が最大の使命との経営理念を基に、組合員の経営に関する課題や開業等の相談に対して、速やかに且つ誠実に対応し健全経営に向けて指導助言を行う事は、医師会員及びひいては地域の方々・地域経済の発展に寄与貢献するものであり、我々の重要な役割であると考えています。

2.経営支援に向けた具体的な方針・態勢整備

(1)お客様からの相談等に対し、迅速かつ誠実に経営内容の把握や医師としての経験や資産状況等について丁寧な聞き取りを行い、今後の事業展開や経営改善に向けた問題点や課題を掲げ、経営改善に向けて適切な経営指導を行うとともに、お客様の積極的取り組みに対しても、支援を行っています。

(2)日頃から渉外担当者による地域医師会・個別訪問活動により、多くのお客様の要望・相談の聞き取りを行っております。

貸付条件変更等の申込・相談があった場合には、迅速に役席会や常務理事会へ報告・検討を行い、組合員の経営改善に向けて積極的に取組んでおります。

(3)住宅購入資金等のニーズに応える為に、日頃より大手住宅メーカー等からの情報収集に努め、融資推進により医師会員の医業経営および地域医療の基盤充実に尽力しております。

また、新規開業相談等の場合は、申出内容を吟味のうえ、適切なアドバイスや指導を行いながら、規模に応じて地元金融機関との協調を行うなど、適切な資金支援を行っております。

(4)専門的な経営課題等については、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・意見等が必要であり、外部機関と業務委託契約を結び、コンサルティング機能を高めるよう努めております。

(5)いろんな資金ニーズに対応する為に、幅広い商品から選択出来るように、組合員のライフスタイルや事業ニーズに合わせた商品開発を行っております。

3.経営支援体制

(1)融資担当者が「経営相談・支援担当者」となり、組合内で役席会での検討を行い、経営支援責任者(常勤常務)が取りまとめ、常務理事会へ諮るなど、迅速且つ適切にお客様からの幅広い相談に対応しております。

【地域貢献に関する開示】

1. 地域に貢献する当組合の経営姿勢

- ①医師会活動に協力することにより、医師会員および地域の方々への貢献に努める。
- ②融資推進により、医師会員の医業経営および地域医療の充実に寄与する。

2. 文化的・社会的貢献に関する活動

鹿児島県医師会が主催する「救急医療週間行事」等に協力しています。

3. 預金を通じた地域貢献

①協力預金（普通預金・決済用預金）

開業の先生方や医療法人をはじめ、医師会関係等にご協力頂き、平成26年3月末111億円の残高となりました。

②医業経営対策積立金

勤務の先生方をはじめ組合員全員にご協力頂き、39億円の残高となりました。

以上の協力預金等の合計額150億円のうち、62%にあたる約93億円が地域医療に貢献され、先生方へのご融資金として活用されています。

4. 融資を通じた地域貢献

①平成25年度 新規の融資実行額

(単位:百万円)

融資商品	件数	実行金額
一般融資	53	995
季節資金特別融資	68	353
住宅ローン	31	843
エコローン	27	84
いししん学資ローン	15	100
フリーローン	18	58
ホープローン	4	4
マイカーローン	6	23
保証融資	1	3
ドクターサポートローン	2	10
団信付ローン	0	0
留学資金ローン	2	16
研修医フレッシュローン	7	15
合計	234	2,504

【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】

私は、当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月14日

鹿児島県医師信用組合
理事長

池田 琢哉



【索引】

◎開示項目のうち、「協金法第6条で準用する銀行法21条」「金融再生法7条」で規定されている、法定開示項目及び「バーゼルⅢ第3の柱による開示」は、下記記載のとおりです。

1. 【概況・組織】
 - 事業の組織(2頁)
 - 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)(2頁)
 - 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)(22頁)
2. 【主要事業内容】
 - 主要な事業の内容(22頁)
3. 【事業に関する事項(5事業年度)】
 - (1) 経常収益(11頁)
 - (2) 経常利益(損失) (11頁)
 - (3) 当期純利益(損失) (11頁)
 - (4) 出資総額、出資総口数(11頁)
 - (5) 純資産額(11頁)
 - (6) 総資産額(11頁)
 - (7) 預金積金残高(11頁)
 - (8) 貸出金残高(11頁)
 - (9) 有価証券残高(11頁)
 - (10) 自己資本比率(11頁)
 - (11) 出資配当金(11頁)
 - (12) 職員数(11頁)
4. 【主要業務に関する指標(2事業年度)】
 - 業務粗利益および業務粗利益率(10頁)
 - 資金運用取支、役務取引等取支およびその他業務取支(10頁)
 - 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘(11頁)
 - 受取利息、支払利息の増減(10頁)
 - 総資産経常利益率(11頁)
 - 総資産当期純利益率(11頁)
5. 【預金に関する指標(2事業年度)】
 - 預金種目別平均残高(13頁)
 - 固定金利及び変動金利の定期預金残高(11頁)
6. 【貸出金等に関する指標(2事業年度)】
 - 貸出金種類別平均残高(13頁)
 - 固定金利及び変動金利の貸出金残高(11頁)
 - 貸出金担保の種類別残高(13頁)
 - 貸出金使途別残高(13頁)
 - 貸出金業種別残高・構成比(13頁)
 - 預貸率(期末・期中平均)(11頁)
7. 【有価証券に関する指標(2事業年度)】
 - 有価証券の種類別(国債、株式等)の残存期間別の残高(10頁)
 - 有価証券の種類別平均残高(13頁)
 - 預証率(期末・期中平均)(11頁)
 - 有価証券、金銭の信託等の評価(12頁)
8. 【経営管理体制に関する事項】
 - リスク管理の体制(14頁)
 - 法令遵守の体制(14頁)

9.【財産の状況】

貸借対照表(4・5・6・7・8頁)

損益計算書(9頁)

剰余金処分(損失金処理)計算書(10頁)

リスク管理債権及び同債権に対する保全額(14頁)

金融再生法で定められた基準による債権区分(14頁)

貸倒引当金(期末残高・期中増減額)(13頁)

退職給付引当金の状況(10頁)

貸出金償却額(14頁)

10.【バーゼルⅡ第3の柱による開示】

自己資本比率について(15~16頁)

銀行勘定における金利リスクに関する金利ショックに対する経済的価値の増減額(17頁)

自己資本調達手段について(18頁)

自己資本の充実度に関する評価方法について(18頁)

信用リスクについて(18頁)

オペレーション・リスクについて(18頁)

出資その他これに類するエクスポージャーについて(18頁)

銀行勘定における金利リスクについて(18頁)

金利リスクの算定手法について(18頁)

資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高(19頁)

信用リスクとオペレーション・リスクの所要自己資本の額(19頁)

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(19頁)

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(19頁)

期中に償却した全ての貸出金償却の額(19頁)

自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)(20頁)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(20頁)

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(21頁)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(21頁)

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー(21頁)

当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額(21頁)

11.【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組み状況】

基本方針(27頁)

経営支援に向けた具台的な方針・態勢整備(27頁)

経営支援体制(27頁)

医師会会員様へお得な情報

今こそ、見直しの好時期！こんな時、医師信用組合
お忙しい先生方の為、電話一本・郵便のやり取りでOK

☆ 新型住宅ローン (新築・中古・マンション)

※新築・リフォームをお考えの先生方は是非ご連絡お待ちしています。



他行の借換えも電話一本・郵便にて対応致します。

残高 1000万円以上、年利 1.6%
以上の残高のある方にメリットが
ございます。(保証料・手数料無し)

5年固定 年利 **1.2%**
10年固定 年利 **1.4%**
好評(元金均等払) 最長 30年

※元金均等返済となりますので、元利均等返済に比べ総返済額が少なくてすみます。

☆ 自動車ローン 高い金利で借りておられませんか？

「お車」購入計画の方、他社ローンでご購入の方、借り換えもすぐに対応
致します。

年利率 変動 **1.6%**

返済期間 7年以内



☆ 教育(学資)ローン お子様の入学・生活資金に対応

年利率 変動 1.9% 限度額 5000万円(不動産担保付)
返済期間 最長 15年以内

○ご本人の海外・国内留学にもお応えします。
最優遇：年利率(変動) 1.5%、返済期間 15年(据置3年)、
限度額 1000万円

標記した条件は取扱いの一例でござ
います。ご希望により色々な組み合わ
せに対応いたします。どうぞ、お気軽
にお問い合わせ下さい。

鹿児島県医師信用組合

Tel 099(251)3821 担当：山下・古江・吉永

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 県医師会館
Fax 099(252)6184 Mail: sinyou@kagoshima.med.or.jp
<http://www.kagoshima.med.or.jp/sinyou/index.html>

